

平成24年 第3回臨時会

湖周行政事務組合議会会議録

平成24年11月30日 開会

平成24年11月30日 閉会

湖周行政事務組合議会

会 期 日 程

平成24年第3回湖周行政事務組合議会臨時会

日 次	月 日	曜日	開 議 時 刻	摘 要
第1日	11月30日	金	午後4:00	○本 会 議 ・開会 ・会議録署名議員の指名 ・会期の決定 ・組合長あいさつ ・議案上程、説明、質疑後即決 ・閉会

平平成 2 4 年第 3 回湖周行政事務組合議会臨時会会議録目次

第 1 号（1 1 月 3 0 日）

○議事日程	1
○本日の会議に付した事件	2
○出席議員	2
○欠席議員	2
○地方自治法第 1 2 1 条の規定により説明のため出席した者の職氏名	2
○議会事務局職員出席者	2
○開会の宣告	3
○開議の宣告	3
○会議録署名議員の指名	3
○会期の決定	3
○組合長あいさつ	4
○議案第 4 号の上程、説明、質疑、討論、採決	4
○組合長あいさつ	9
○閉会の宣告	1 0
○署名議員	1 1

平成24年第3回湖周行政事務組合議会臨時会会議録

議 事 日 程 (第1号)

平成24年11月30日(金)

日程第 1 会議録署名議員の指名

日程第 2 会期の決定

日程第 3 組合長あいさつ

日程第 4 議案第4号 平成24年度湖周行政事務組合会計補正予算(第2号)

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

出席議員（12名）

1番	今井康喜議員	2番	鮎澤美知議員
3番	有賀ゆかり議員	4番	井上登議員
5番	今井秀実議員	6番	山之内寛議員
7番	濱章吉議員	8番	中村奎司議員
9番	奥野清議員	10番	小林佐敏議員
11番	藤森スマエ議員	12番	金井敬子議員

欠席議員（なし）

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

組 合 長	今井竜五君	副 組 合 長	山田勝文君
副 組 合 長	青木悟君	副 組 合 長	中田富雄君
事 務 局 長	笠原和彦君	総務建設課長	伊藤祐臣君
会 計 管 理 者	武井裕子君	監 査 委 員	金原亮吉君
岡 谷 市 民 環 境 課 長	小口智弘君	事 務 局 長	吉江徳男君
諏 訪 市 民 部 長	伊藤幸彦君	諏 訪 市 民 部 長	下 諏 訪 町 住 民 環 境 課 長
諏 訪 市 民 部 長	伊藤幸彦君	下 諏 訪 町 住 民 環 境 課 長	土田豊君
生 活 環 境 課 長	伊藤幸彦君	下 諏 訪 町 住 民 環 境 課 長	土田豊君
総 務 建 設 課 庶 務 係 長 兼 計 画 係 長	中澤健一君		

議会事務局職員出席者

局 長	小口明彦	次 長	武井千尋
主 幹	今井啓智		

開会 午後 3時45分

◎開会の宣告

○議長（今井康喜議員） これより平成24年第3回湖周行政事務組合議会臨時会を開会いたします。

◎開議の宣告

○議長（今井康喜議員） 直ちに本日の会議を開きます。

◎会議録署名議員の指名

○議長（今井康喜議員） 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、議長において、5番 今井秀実議員、10番 小林佐敏議員を指名いたします。

◎会期の決定

○議長（今井康喜議員） 日程第2 会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。今臨時会の会期は、本日1日といたしたいと思っております。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（今井康喜議員） 御異議なしと認めます。よって、今臨時会の会期は本日1日と決定いたしました。

◎組合長あいさつ

○議長（今井康喜議員） 日程第3 組合長よりごあいさつをお願いいたします。

組合長。

〔組合長 今井竜五君 登壇〕

○組合長（今井竜五君） 平成24年第3回湖周行政事務組合議会臨時会の開会に当たりまして、一言あいさつを申し上げます。

現在、組合では新施設の整備に向けて精力的に各種業務を進めている状況であります。今年度は新施設の処理規模を見直し、事業方式をDBO方式とし、また28年9月を稼働予定としたところであります。今後新たな目標に向かって鋭意努力をまいります。

本日は、岡谷市清掃工場解体から新施設完成までの岡谷市のごみ処理に伴って、平成24年度において必要となる費用等につきまして、補正予算案を提案申し上げるものでございます。御審議の上、御議決賜りますよう、お願いを申し上げます。開会に当たってのあいさつとさせていただきます。よろしくお願い申し上げます。

◎議案第4号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（今井康喜議員） 日程第4 議案第4号 平成24年度湖周行政事務組合会計補正予算（第2号）を議題といたします。

提出者の説明を求めます。

組合事務局長。

〔組合事務局長 笠原和彦君 登壇〕

○組合事務局長（笠原和彦君） 議案第4号 平成24年度湖周行政事務組合会計補正予算（第2号）につきまして説明いたします。

今回の補正予算は、建設費負担金について入札差金による不用見込額を減額補正し、一方で岡谷市の可燃ごみの処理を2市1町共同で行うために必要な下諏訪町清掃センター改修工事に対する24年度分の負担金を増額補正するものです。また、その改修工事が2カ年にわたるため、25年度負担金について債務負担を設定するものであります。

初めに10ページをお開きください。3歳出から説明いたします。第3款衛生費1項1目ごみ処理施設整備費の13節委託料につきまして、入札差金による不用見込額4,500万

円を減額いたします。主に環境影響評価業務委託料の請負額が大幅減となっております。あわせて1項2目岡谷市ごみ共同処理費を今回新設し、19節負担金補助及び交付金につきまして下諏訪町清掃センター改修工事に対する負担金3,600万円を計上しております。

8ページにお戻りください。2歳入について申し上げます。第1款分担金及び負担金1項1目負担金1節関係市町負担金を900万円減額するものです。内訳といたしまして、建設費負担金を4,500万円減額し、新設する共同事業負担金を3,600万円計上いたすものです。関係市町ごとの内訳はごらんのとおりであります。

それでは3ページにお戻りください。債務負担行為について説明いたします。先ほど歳出で説明いたしました衛生費の負担金につきまして、下諏訪町清掃センター改修工事が2カ年にわたるため、25年度分共同事業負担金について限度額を4,200万円として債務負担を設定するものであります。

続きまして1ページにお戻りください。平成24年度湖周行政事務組合会計補正予算(第2号)、第1条で歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ900万円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ2億290万円といたすものであります。

以下につきましては省略をさせていただき、説明を終わりますが、御審議の上、御議決賜りますよう、よろしく願いをいたします。

○議長(今井康喜議員) これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

井上 登議員。

○4番(井上 登議員) 今回のマイナスの補正でありますけれども、入札差金によって4,500万円のお金が出て、実質には3,600万円の補正なわけですけれども、そもそもこういう計画がかなり緻密な計算のもとにいろんなことが進められているというように思いますけれども、結果的にこういう差金が出て、今回のこれはマイナスでよかったなというお話、感覚は確かにありますけれども、こういう感じだと、今後もこういう割とアバウトな感じで結果的な数字が出てきたりしてですね、大きな見積もりを出しておいて、実はお金が余りましたので、よかったですねというような話ですと、なかなかそういう話が伝わってしまうと、余りきちっと、議員はきちんとチェックしているのかというような話にもなりかねないわけですけれども、この行政の側の見積もりの精度といいますかね、そういった力といたしますか、そういったことも気になる場所ですけれども、今後はこういったことが大きな違いというものは出てこないというふうなことでよろしいのでしょうか。

○議長（今井康喜議員） 組合事務局長。

○組合事務局長（笠原和彦君） 今回の請負差金が出た部分については、もともとの総額がかなり大きい業務であった部分もございます。一番は請負をしていただいた業者の方は非常にこの業務に対してやはり実績を積んでいきたいという強い思いもあったように聞いております。そんな中で特に際立ったというか、こういった比較的大きな額の請負差金が発生したという状況だというふうに考えております。

ただ、今後の中でございますけれども、常に可能な限りというか、私ども十分な精査をして予算も提出をさせていただくように、これまでもしてまいりましたし、今後もしてまいります。ただ、かなりこういった私どもが今取り組んでいる事業というのは大きな事業でありますし、また普通いつでもある業務ではないケースが多ございます。そういった中ではそういったものをぜひやりたいという業者さんにしてみると、やはり普通というか、適正な見積もりを私どもは設計をするんですけども、それに増してその業務に携わりたいという思いを強くお持ちの方というのは可能な限り安い価格で入札をしてくださるというケースはあり得ますので、そういった部分では差金が出るということは、今後も決してないことではないというふうに考えております。

○議長（今井康喜議員） ほかに質疑はございませんか。

今井秀実議員。

○5番（今井秀実議員） 5番、今井秀実です。数点質問をさせていただきたいと思いますが、一つは今回の補正というのは実質的に増額分という3,600万円と債務負担行為の4,200万円、合計7,800万円で下諏訪の清掃工場を改修して、岡谷のごみを受け入れられるようにということですが、もうちょっと言えば岡谷の施設が解体されている期間を通じて諏訪市の清掃工場も、そして近隣委託や民間委託でごみ処理をしていく総額5億2,000万を超えるという計画ですが、一方でこの湖周2市1町での枠組みで進めることの問題点という、そもそも論もあるんですが、この時期にきてということと言うと、まだ決まっていないということ言えば灰の最終処分場の問題が全くまだ具体的になっていないということ、それから大きく公設民営という、今までにない方式でやっていくということで、総額で言えば建設と20年間の運営費で約150億とかという、その進め方というのはこれまでのあり方と大きく違っている。それに対して住民への説明が十分でないという部分を感じるんですが、質問を整理して言えば、最終処分場の問題が未定であるという部分についてどう考えているかということと、それから公設民営という大きな問題に対して、住民への説

明が不十分というふうに思いますが、その点どんなふうにお考えになっているかお聞きしておきたいと思えます。

○議長（今井康喜議員） 組合事務局長。

○組合事務局長（笠原和彦君） 最終処分場の問題につきましては、これまでも申し上げてきておりますように、候補地の選定を含め、建設地となる諏訪市さんの方で精力的に進めていただいております。デリケートな問題でございます。ある程度まとまってきたところで御報告ができるというふうにお考えしておりますけれども、今後も引き続き御努力をいただき、しっかりしたものにしていきたいというふうにお考えしております。

あと公設民営、DBO方式ということで事業方式の決定をしてきた部分については、これまでも議会全員協議会等で御報告をし、お知らせをしております。説明が十分であるかどうかという部分では、私どもは精いっぱいやることをやっております。これからも引き続きそういった努力をして、皆さんに御理解をいただけるように努めていきたいというふうにお考えしております。

○議長（今井康喜議員） 今井秀実議員。

○5番（今井秀実議員） 最終処分場の部分についてはまだ具体的になっていないという現状であることは再度確認できましたが、DBO方式ということで業者選定をするための予算も盛られて、今日に至っておりますが、住民への説明の不十分さということについては、私の考えを述べさせていただきましたが、実際には業者選定を進めていくには委員会というものを設けてという話も聞いていますが、その辺の進捗状況というのはどのようになっているのでしょうか。

○議長（今井康喜議員） 組合事務局長。

○組合事務局長（笠原和彦君） 委員会を設けて事業者選定をしていきますということをせんだっても申し上げました。そのとおりでございます。

委員会の設置につきましては、年が明けましたら早々に設置をして具体的な検討に入っていけるように進めていきたいというふうにお考えしております。

○議長（今井康喜議員） 今井秀実議員。

○5番（今井秀実議員） 住民への説明の不十分さというようなことと関連して、今委員会のことを聞いたんですが、年明け早々ということですが、構成メンバーみたいなそういうようなところについては固まってきているのでしょうか。重要な部分だと思いますので、そこもお聞きしておきたいと思えます。

○議長（今井康喜議員） 組合事務局長。

○組合事務局長（笠原和彦君） 逐次固めをしてきております。前にも申し上げてあるかと思いますが、日本PFI協会の方から1名お願いをしております。それとあと学識経験者として大学の先生をお二方お願いをすることを考えております。それとあとは構成する2市1町の副長さん、それとあと市民の声を少しでも反映できるようにということで、環境関係にも造詣の深いところでお一方選定をしていきたいというふうに考えております。

○議長（今井康喜議員） ほかに質疑はありませんか。

有賀ゆかり議員。

○3番（有賀ゆかり議員） 3番。岡谷市ごみ共同処理費の件ですが、今年度から下諏訪町、それから来年度は諏訪市の改修が始まるわけですが、最終的にこの金額はほとんどが岡谷市さんが本来出費すべき部分にほぼ該当するので、それが充当される予定ということですが、その歳入の方がどういう予定になっているのか、御説明をお願いします。

○議長（今井康喜議員） 組合事務局長。

○組合事務局長（笠原和彦君） 基本的に岡谷市のごみの共同処理にかかる経費というのは、岡谷市が本来ごみ処理をするのに要する経費をこれに充てていくということです。ただ、岡谷市がそれに充てられるのは、そのお金を用意するというのは、岡谷市のごみ処理を自分のところでしなくなった時点ということになりますので、ここではそれぞれの市町から負担金を出し合って、あと年次ごとに25年度は11月以降の本来処理をするべき費用の分を岡谷市が負担し、翌年度はその翌年度分としてのものを岡谷市が支出をしていくということになってまいります。結果的に諏訪市、下諏訪町さんからはその分の負担というのは特別な、余分な負担というものはいただかないという形になって整理をしていきます。以上のような形で進めてまいります。

○議長（今井康喜議員） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（今井康喜議員） これをもって質疑を終結いたします。

次に討論に入ります。何か御発言はありませんか。

今井秀実議員。

○5番（今井秀実議員） 5番、今井秀実です。今回の補正は岡谷市のごみを期間中、処理するために下諏訪町の清掃センターを改修するということですが、この住民に対する説明の不十分さとか、最終処分場の問題が具体化されていないという中で事だけをどんどん進めてい

くというやり方に疑問を持ちます。

以上の観点から本議案には反対をいたします。

○議長（今井康喜議員） ほかに御発言はありませんか。

鮎澤美知議員。

○2番（鮎澤美知議員） 2番、鮎澤美知です。2市1町ともに少子高齢化の中、ごみ処理を効率よく処理し、後世に負担をかけないようにすることは必要不可欠なことであります。今回の補正予算は、その前提となる諏訪市清掃センター小規模改修、下諏訪町清掃センター大規模改修等ほかにかかる費用を、一定の割合で25年度分を2市1町で負担するものであり、また建設費4,500万円を減額するものであります。よって、事業推進のためこの議案に賛成いたします。

○議長（今井康喜議員） ほかに御発言はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（今井康喜議員） これをもって討論を終結いたします。

これより議案第4号を採決いたします。本案は賛否両論がありますので、起立によって採決いたします。

お諮りいたします。本案は原案のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔起立多数〕

○議長（今井康喜議員） 起立多数であります。よって、議案第4号は原案のとおり可決されました。

◎組合長あいさつ

○議長（今井康喜議員） 以上で、今臨時会の議事の全部を議了いたしました。

閉会前に組合長にごあいさつをお願いいたします。

組合長。

〔組合長 今井竜五君 登壇〕

○組合長（今井竜五君） 平成24年第3回湖周行政事務組合議会臨時会の閉会に当たりまして、一言あいさつを申し上げます。

本日は、組合側から提出いたしました平成24年度補正予算につきまして審議の上、御議

決賜り、厚く御礼を申し上げます。

現施設解体から新施設完成までの間におきましても、2市1町のごみ処理が滞ることのないよう、結束してこの課題を解決していかなければなりません。住民の皆様には御不便をおかけすることも予想されますが、御理解、御協力を賜りたくお願いを申し上げます。

議員各位におかれましては、今後とも湖周ごみ処理施設整備事業に御理解と御協力を賜りますよう、よろしくをお願いを申し上げまして、閉会のあいさつとさせていただきます。ありがとうございました。

◎閉会の宣告

○議長（今井康喜議員） これにて、平成24年第3回湖周行政事務組合議会臨時会を閉会といたします。

御苦労さまでした。

閉会 午後 4時07分

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

平成 年 月 日

湖周行政事務組合議会議長 今 井 康 喜

湖周行政事務組合議会議員 今 井 秀 実

湖周行政事務組合議会議員 小 林 佐 敏